

令和7年度 第1回小山町総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和8年2月26日(木) 午後3時30分開会
午後 時 分閉会
- 2 開催場所 小山町役場 4階会議室
- 3 出席者 込山正秀町長、勝俣純教育長、湯山伸彦教育委員、
丹羽千絵教育委員、眞田拓史教育委員、岩田佳代子教育委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席した事務局職員等
長田忠典企画総務部長、
大庭和広教育次長、勝俣暢哉学校教育課長、
金子節郎生涯学習課長、井上幹夫学校教育専門監、
勝又徳之企画政策課長、米山仁企画政策課課長補佐、
田代治久学校教育課課長補佐
成美小学校校長 樋口奈津子 明倫小学校校長 杉山浩
足柄小学校校長 齊藤浩二 北郷小学校校長 丹澤謹志
須走小学校校長 石田善正 北郷中学校校長 小見山浩二
須走中学校校長 滝口宜男
- 6 傍聴人の人数 1人
- 7 報道機関の人数 1人
- 8 会議次第
 - 1 開会
 - 2 町長あいさつ
 - 3 教育長あいさつ
 - 4 会議事項
第3次小山町教育大綱について
小中一貫校化の進捗状況について
 - 5 その他
 - 6 閉会

9 会議記録

1 開会

企画政策課長

小山町総合教育会議を始めさせていただきます。

本日は教育委員の皆様におかれましてはお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、会議の進行を務めさせていただきます、企画政策課長の勝又と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

2 町長あいさつ

企画政策課長

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、込山町長からあいさつを申し上げます。

町長

本日はお忙しい中、勝俣教育長をはじめ、教育委員の方々には、総合教育会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、日本全国で少子化と人口減少が加速する中、私の政策提言の一丁目一番地に子育て教育施策を掲げ、町政を推進しているところであります。

その一つとして、国際交流を通じて、多文化理解と、幅広い視野を持つグローバル人材の育成に力を入れております。令和6年10月に、フィリピン共和国、セブ州コルドバ町と国際友好交流協定を締結し、今年度からALTの派遣が始まり、全小学校に各1名、そして町内全こども園への配置をいたしました。令和8年度からは、全中学校に各2名配置します。

また、屋内プールについては、令和9年中のオープンを目指して現在、造成工事に着手しており、さらに体育館の空調設備設置や照明のLED化などにも取り組み、教育環境の充実に積極的に取り組んでいるところであります。

さて、本日の会議事項は、小山町教育大綱についてと小中一貫校化の進捗状況についての2点を議題といたします。後ほど、事務局から説明いたしますので、委員皆様のご意見をお聞かせいただき、新たな教育大綱の基本方針に基づき、各施策を推進してまいりたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。

本日は、よろしくお願いいたします。

3 教育長あいさつ

企画政策課長

町長ありがとうございました。続きまして、勝俣教育長からあいさつをお願いいたします。

教育長

この総合教育会議は、平成27年に教育行政制度が大きく変わった流れの中で、首長主催で実施する会議として位置付けられております。各市町村の首長と教育委員会が、教育の方針を確定、協議、調整するのがこの会議の目的である、と考えています。

小山町においては、小中一貫校化を、令和9年を目途に全域で進めて行くとなっておりますが、どのような教育課題があるのか、やはり一つは少子化に伴って、今後どのような形で学校教育の質を担保しながら存続していくのか、が大きなポイントになってくると考えます。

実際に来年、足柄小学校は、一桁の入学者数となります。今産まれているこども達、0歳児、1歳児、2歳児の数から推測すると、一学年が5人を割る小学校が出てくることになります。そうした場合に、その小学校を存続していくのか、真剣に考えなくてはいけない、大きな問題であると私は捉えています。

小中一貫校化を図りながら、教育の質を担保して、今全国に押し寄せている教育改革の大きな波を、小山町としては、学校教育と小山町の行政とタッグを組んで取り組んでいくことを望んでいるところです。

本日の会議が、小山町の将来を見据えた会議となることを期待する、ということを申し上げて、あいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

4 会議事項

企画政策課長

教育長ありがとうございました。次に、次第の「4 会議事項」に移ります。ここからの議事進行につきましては、座長であります町長にお願いしたいと思います。町長よろしくお願いいたします。

町長

それでは、ここからは私が議事を進行してまいります。

本日の会議事項は、第3次小山町教育大綱についてと小中一貫校化の進捗状況についての2件であります。はじめに、第3次小山町教育大綱について、企画政策課 勝又課長から説明をお願いします。

企画政策課長

それでは、第3次小山町教育大綱について説明させていただきます。

はじめに、策定の趣旨と位置づけでございますが、小山町教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づきまして、町における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

今回の第3次案では、第5次小山町総合計画後期基本計画及び第2次小山町教育振興基

本計画との整合を図り、国の方針を参考に、本町の地域の実情を色濃く反映させた内容としております。

計画期間は、令和８年度から１２年度までの５年間となります。この計画期間は、第５次小山町総合計画後期基本計画の計画期間に合わせております。

基本理念ですが、「富士山頂のあるまち」「金太郎生誕の地」にふさわしい元気で、明るく、心豊かな人づくりを継続して掲げ、本町のアイデンティティを教育の根幹に据えております。

次に基本方針ですが、主な改正点を含めた基本方針の柱につきまして、改正のポイントを中心に説明いたします。また、赤字で記載の部分が今回の修正部分となります。

はじめに（１）誰一人取り残さない教育の推進と持続的に学び続ける人材の育成については、表題を第２次の「生きる力の養成」から改正しております。改正のポイントとしては、これまでの基礎学力の定着に加え、新たに「思考力・判断力・表現力」の向上、および「主体的・対話的で深い学び」の推進を明記しております。また、多様な個性を持つ子ども達が増えている実態に合わせて、インクルーシブ教育システムや自己肯定感の醸成を盛り込んだことが大きな改正点となります。

次に（２）郷土に誇りと愛着を持つ教育の推進については、軽微な文言の修正としております。

次に（３）未来へ飛翔する人材の養成については、急速に進むデジタル化と国際化への対応です。まず、多文化理解ですが、単なる語学力向上にとどまらず、広い視野を持つグローバル人材の養成と、地域と連携した探求学習を強化します。教育ＤＸの推進では、ＩＣＴを最大限活用し、時代に即した環境整備を明記しました。

次に（４）地域社会全体で取り組む教育の推進については、これまでの連携を一步進め、コミュニティスクールを核として位置づけました。また、家庭教育支援においては、相談事業だけでなく、就学援助等の活用に触れ、・家庭教育支援において、従来の相談事業に加え「就学援助等の活用」に言及し、経済的な視点を含めた総合的な支援体制を意識した内容に改めております。

次に、５）安全・安心で質の高い教育環境の整備については、本町独自の強みを活かすため、小中一貫教育の推進を明記しました。さらに、県立小山高校との連携をこれまで以上に強化して、０歳から１８歳まで切れ目のない魅力的な教育環境を構築することを柱として明記しております。

次に（６）生涯学習の推進については、図書館サービスの充実と幼少期からの読書活動の推進を具体的な項目として追加しております。

次に（７）文化芸術活動の振興については、歴史文化資源の保存・活用を明記し、活動の持続可能性を高めてまいります。

次に（８）スポーツ・レクリエーション活動の振興については、町民が、観る・実践する・交流するという多角的な関わり方ができるように、機会の充実をはかってまいります。

以上のとおり、第3次教育大綱では、本町の教育の良さを継承しつつ、DXの推進や一貫教育といった時代に即した新たな視点を取り入れております。本大綱は、学校、家庭、地域が一体となって、子どもたちが自ら郷土に誇りを持ち、未来にはばたく確かな指針となるよう着実に推進してまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

町長

ありがとうございました。

ただいま企画政策課長から、説明のありました件につきまして、教育委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。岩田委員さん。

岩田教育委員

保護者の立場から見て、今回の教育大綱は、0歳から18歳までを1つの流れとして子どもの成長を長期的にとらえる安心感のある内容だと思いました。

小中一貫教育の推進により、学びや人間関係が切れ目なくつながっていく事、そして小山高校との連携を強化することで義務教育終了後の学びや進路まで見通した教育が示されている点が特に心強いものだと感じています。

0歳から18歳までの一貫した魅力的な教育を町として掲げたことは、町全体で子どもを育てていくという強いメッセージだと受け取れます。その上で、この一貫した教育の考え方を今後どのように保護者や地域の方に分かりやすく伝え、理解と協力につなげていくのかについてお聞かせ頂きたいのと、もう一点ありまして、これは意見になりますが、生涯学習における、幼少期からの読書活動では今まで0才児のブックスタート、小学校入学のタイミングでセカンドブックがあり、保護者として子どもと本を読み、子どもと図書館に行くきっかけを作ってください、大変感謝しております。そこで、今日ではスマートフォンをはじめ電子端末での動画視聴が多く、本離れしてしまう子どものためにサードブックとして中学生になるタイミングで本を送っていただけたら、ありがたいと思い、検討していただけたらうれしいです。以上です。

町長

ありがとうございました。岩田委員にお答えします。

小中一貫教育の推進や小山高校との連携、そして0歳から18歳までの一貫した教育という点について、保護者の視点からご評価いただき、ありがとうございます。

教育は、学校だけで完結するものではなく、家庭と地域の理解と協力があってこそ成り立つものです。そのため、本大綱に掲げた小中一貫教育や小山高校との連携についても、保護者の皆さまに分かりやすく伝えていくことを重視しています。

また、小山高校との連携を通じて、義務教育後の学びや将来像を早い段階から意識できる環境を整えることは、町の人材育成、ひいてはまちづくりにつながる取組であると認識しています。

今後は、広報や説明の機会を通じて、大綱の考え方や町が目指す教育の姿を丁寧に共有し、

家庭とともに子どもたちの成長を支えていけるよう取り組んでまいります。

「サードブック事業」の回答については、教育委員会からお願いいたします。教育次長。

大庭教育次長

ご提案のありました「サードブック事業」につきましては、子どもたちの成長の節目に本を通じて学びや気づきの機会を提供するという、大変意義深いご意見であると考えております。

本町では現在、乳幼児健診時に絵本を贈呈し、親子のふれあいと読書習慣のきっかけづくりを行うブックスタート事業を実施しております。これは、全国的に広がっているブックスタートの趣旨に沿った取組であり、本との最初の出会いを支援するものです。

また、小学校入学時にはセカンドブック事業として、一人で読む楽しさや自立した読書習慣の形成を目的に児童へ本を贈呈しています。これにより、乳幼児期から学齢期へと、読書支援を段階的に進めているところであります。

ご提案のサードブックにつきましては、中学生になるときや15歳といった節目に将来や志を考えるきっかけとして本を贈呈する自治体も見られます。本町におきましても、子ども読書活動を推進する施策として、大変参考になる視点であると考えております。

今後、対象学年や実施時期、事業効果、財政面等を整理しながら、本町の教育施策全体の中での位置づけについて検討してまいりたいと思います。

町長

教育長から何か補足することはありますか

教育長

最初の0歳から18歳までの一貫教育について、特に、保護者や地域の方に分かりやすく伝え、理解と協力につなげていくのか、についてのご質問ですが、小山高校は県立高校でありますので、小山町としては、県の教育委員会と折衝を続けています。昨日も、県の方が見られて、小山高校をどのように持っていくのか、話し合いをさせていただいております。小山高校について小山町にとって魅力ある学校となるよう支援していきたいと考えています。地方の高校が衰退している状況に何か手を打たなければならないという施策を文科省が手を打ち始めており、小山町もその施策に則って、町としてどのように県立高校を支えていくのか、魅力を作っていくのか。今小山町では0歳から英語教育を重点的に実施しておりますが、将来的に小山高校に小山町からALTを派遣するなど、いろいろな形で支える方法があるのではないかと考えています。

教育というのは受け身で受けるよりも自分から頑張りたいという子どもを作ることが大事だと思っています。0歳から18歳までルールを作るというよりも、自分達が主体的に学びやすい学校・環境がある、というところをこども園、小学校、中学校、高校へつなげていきたい。小山高校に、小山町の中学生が全員入れと言っているわけではありません。小山高校には現在も、御殿場市、裾野市等からたくさん来ておりますので、そういう子ども達が小山町の魅力に触れながら、もしくは小山町の魅力は何か、色々な優良企業がある、体験の場

や探求学習の場がたくさんある、小山町の人の意見を小山高校にも広めていきたい。現在、小中学校には体験的な学びをたくさんやってください、ということをお願いしている。いろいろな意味で質の高い教育を0歳から18歳まで継続できることを計画しているところです。

町長

ありがとうございました。他にご意見ごがざいましたらお願いいたします。眞田さん。

眞田教育委員

本大綱では、誰一人取り残さない教育を最初に掲げ、多様な教育ニーズへの対応や自己肯定感の醸成を明確に位置づけており、現在の子どもたちを取り巻く状況を的確に捉えた内容だと感じました。

学力だけでなく、心の育ちや安心して過ごせる環境づくりまで含めて整理されている点に、町の教育に対する温かさと覚悟を感じます。

特に、未来に飛翔する人材の養成において、語学力の向上だけでなく、多文化理解や幅広い視野の育成まで踏み込んでいる点は、これからの時代を見据えた重要な視点だと思います。その具体的な取組として、ALTをさらに増員すると聞いています。このことは、日常的に生きた英語や異文化に触れる機会を広げることにつながると期待しています。

また、インクルーシブ教育やユニバーサルデザインへの配慮が随所に盛り込まれており、今後の教育行政の基盤となる大綱だと評価しています。

そこで、こうした理念を具体化するにあたり、不登校や配慮を要する子どもへの支援を、今後どのように位置づけて進めていくのかを伺います。

町長

眞田委員にお答えします。

多様な教育ニーズへの対応は、今後ますます重要になる課題であり、本大綱ではすべての施策の土台となる考え方として位置づけました。

また、ALTの増員配置についてご期待をいただいた点につきましても重要なお指摘であると考えています。ALTの配置充実が語学力の向上にとどまらず、子どもたちが日常的に異文化に触れ、多様な価値観を自然に受け入れる素地を育む上で、大きな意義を持つものです。

ご質問のありました、不登校や配慮を要する子どもへの支援につきましては、本大綱が掲げる「誰一人取り残さない教育」を具体化するための、極めて重要な柱であると認識しています。

特定の子どもだけを対象とするのではなく、すべての子どもが安心して学べる環境づくりを進めることが重要だと考えています。

今後も教育委員会と連携し、一人ひとりに寄り添った教育を着実に進めてまいります。

教育長から補足があればお願いいたします。

教育長

ご質問の不登校の対応についてであります。全国で令和6年度35万人の児童生徒の

不登校があり、大きな社会問題となっているのは間違いありません。小山町に生まれ育った子ども達が健やかで健全な学校生活を送れるということは大変大事なポイントであると考えています。今年度から具体的な取り組みとして、小学校では生活習慣を整えるために、朝チャレと称して全校で運動を始めました。生活習慣を改善していく、そのようなことも不登校対策の抜本的なところになると考えています。また、来年度から小学校でスタートカリキュラムというものを実施します。4月度ですが、こども園から小学校にスムーズに生活に入れるよう、特別な教育課程の日課を組んで、小学校全校一斉にそういった具体的な対応をします。このような形でベースの部分からしっかり子ども達の生活を作ることを考えています。A L Tの大きな目標として外国語だけでなく、コミュニケーション力を高めるところがあるが、そういったものがプラスとなって、色々な方面から対応をとって行きたいと小山町も教育委員会も考えているところであります。以上です。

町長

他にご意見ございましたらお願いいたします。丹羽委員。

丹羽教育委員

今回の教育大綱は、学校教育にとどまらず、生涯学習、文化芸術、スポーツ、レクリエーションまで含めて、基本理念にもある人づくりを総合的に捉えられている点が非常に印象的でした。

特にコミュニティスクールを核とした地域連携を明確に位置づけており、地域全体で子供を育てるという姿勢がよく表れていると感じます。

学校と地域、社会教育が有機的につながることで、子どもだけでなく町民全体の学びや活力にもつながる、大変意義深い大綱だと思います。町民が生涯小山町で暮らしていこうと思えるような町の魅力化にもつながるよう、期待するところです。

その上でコミュニティスクールを今後どのように活性化し、地域の力をより効果的に生かして 行くのかをお聞かせください。

町長

丹羽委員にお答えします。コミュニティスクールは、学校と地域をつなぐ重要な仕組みであり、本大綱ではその役割を明確に位置づけました。町としては、委員の皆さまが参画しやすい環境づくりを進めるとともに、学校との対話を重ねながら、実効性のある取組につなげていきたいと考えています。

教育長から補足があればお願いいたします。

教育長

コミュニティスクールに関しましては、小山町では、小中一貫校化を機に、地域と学校がより連携して、地域と学校が発展するような学校経営をお願いしているところであります。かつては、運動会ではP T Aの方や子ども達が綱引きをやるなど様々な種目があったかと思いますが、今ではそういうことができる状態では無くなってしまいました。現代は、

学校と保護者の関係が変わってきていますが、地域住民との関係をどのように構築していくのか、そのあたりにメスを入れるのが、学校運営協議会制度であります。地域の方々が、おらが学校と言えるような学校を作ってほしいと考えています。実際に明倫小学校では、一昨年から地域の運動会を学校の運動会に挟んで実施しています。地域の方々が子ども達の前で活動するなどいろいろな形のコミュニティスクールの作り方があってと考えています。各中学校区小学校校区の取り組みに期待をしているところであります。

町長

他にご意見がございましたらお願いいたします。湯山委員お願いします。

湯山教育委員

教育大綱の基本方針の(1)に、基礎・基本の定着と思考力・判断力・表現力の向上という「確かな学力」の具体を示し、対話的で深い学びをこれまでも言われてきたことでありますが、ここで明示したことは意味があると思いますので、ぜひ学校関係者の方にはさらに意識を新たにしてほしいと思います。

2つ目ですが、個別最適な学びという言葉が最近は特に強調されておりまして、ここではその次に協働的な学びの一体的充実というふうに掲げられました。集団で学ぶことの大切さというのは、人間関係が希薄になりつつある状況の中で非常に重要な力を持つものと感じておりますので、この点についてもぜひ大切にしていきたいと思います。

(2)の「郷土に誇りと愛着を持つ教育の推進」と掲げてありますが、小山町にとりまして、私としては非常に大事にしていかなければならない内容かなと思います。郷土に誇りと愛着を持つ力が郷土を支える力になると期待しているわけですが、町としてこの支援につきては、どのような支援が可能なのか、お聞かせください。

町長

湯山委員にお答えします。本大綱の基本方針、とりわけ確かな学力や個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実について意義あるご意見をいただき、ありがとうございました。

本町が示した基礎、基本の定着と思考力、判断力、表現力の向上は、これからの社会を主体的に生きるための土台であり、主体的・対話的な学びを明確にしたことは大きな意味があると考えています。

ご質問のありました、郷土に誇りと愛着を持つ教育の推進につきては、小山町にとって極めて重要な柱であります。将来、郷土を支える力を育てるためには、教室の中だけで完結するのではなく、地域資源や人材を活用した学びを充実させることが必要であります。

町といたしましては、地域の歴史・文化・産業・自然環境を活かした学習機会の確保や、地域の方々が学校教育に参画しやすい環境づくりなど、行政として可能な支援を積極的に行ってまいります。

教育長から補足があればお願いいたします。

教育長

郷土を支える力をつけること、子ども達にそんな力をつけたいというご意見がありましたけれども、そのためにも、小山町の良さを児童生徒が実感できるということが非常に大事だと考えています。そのためにも、郷土愛を育むということは自分たちの町を知って、町の素晴らしさを知って守って行こうという思いを育てていくことが、まさに教材であると考えています。小山町には、富士山などの豊かな自然、また金太郎伝説に関わる歴史があります。さらに小山町はSDGs未来都市となり、そういった概念を持った企業などと一緒に子ども達が体験的な学びができるということは素晴らしいことであると考えます。それだけではなく、3世代の主張大会のような、これまで小山にしかなかったような行事、小山町にある人、モノ、コトなどもう一度見直してみると素晴らしいものがたくさんあると考えています。そのねらい、主旨を踏まえたと、それを、より充実させていくということが非常に大事なことを考えています。先ほど町長の回答にもありましたが、体験的な学びをしっかりと入れる中で、その過程で郷土愛を育むということをしっかり考えていきたいと考えています。次年度から、北郷小・中学校が文部科学省の教育課程に係る指定教育を受けますので、そこで生み出された時間の中で、どのようなことができるのか、新たな学びを創設できると考えていますので、期待しているところであります。

町長

他に、ご意見等ございますか。それではまとめに入ります。

教育委員の皆さまから、第3次小山町教育大綱について、それぞれのお立場から大変示唆に富んだご意見をいただき、ありがとうございました。

特に内容の修正も無いようですので、提案させていただいた内容でよろしいでしょうか。

それでは、本大綱は、小山町総合計画に掲げる町の将来像を、教育の分野から具体化するものであり、同時に、国の教育振興基本計画の理念を、小山町の実情に即して反映したものであります。

誰一人取り残さない教育を土台に、0歳から18歳まで切れ目なく人を育て、家庭・学校・地域が一体となって子どもたちを支えていくものであります。

本日いただいたご意見からも、その方向性について共通の認識が得られたものと受け止めております。

本日の議論を踏まえ、特に内容の修正も無いようですので、この教育大綱を町の教育行政の羅針盤として、町民の皆さまと共有しながら、着実に施策の推進に取り組んでまいります。

町長

それでは次の会議事項、小中一貫校化の進捗状況について、を議題とします。

教育次長から説明をお願いします。

大庭教育次長

小中一貫校化の進捗状況について説明させていただきます。

はじめに、これまでの経過について説明いたします。

令和６年度において、本教育会議の中で、町内小中学校の小中一貫校化の方針の確認をしました。須走小中一貫校は、小学校における教育と、中学校における教育に配慮して、その管理運用を一体的に行う、いわゆる一体型の中小一貫校として整備をし、小山中学校区、北郷中学校一貫校については、中学校、小学校併設型の学校として、義務教育９年間を見通した分離型の一貫した教育を行う、小中一貫校を目指すことといたしました。

その後、議会の議員懇談会で説明を行い、先進事例として敦賀市立角鹿小中学校を視察し、一体型の運営状況や課題について学びました。

令和７年度に入り、須走小中一貫校に向けた基本方針策定会議を開催し、その後、須走小中一貫校設立検討会議を設置しました。その後各中学校の地域説明会を実施して、地域の皆様への丁寧な情報共有に努めてまいりました。

併せて、長野県信濃町立信濃小中学校、大阪府堺市立さつき野学園、福島県福島市立松陵義務教育学校の視察を実施し、それぞれの学校規模、地域特性に応じた工夫を本町の取り組みに反映させたいと考えております。

次に、各中学校区の具体的な取り組みについて説明いたします。初めに須走小中一貫校化についてであります。須走では、一体型小中一貫校として令和９年４月の開校を目指しております。開校に向けて、須走小中一貫校設立検討会議の設置をしました。設立検討会議は、地区区長会長、ＰＴＡ会長、主任児童委員、地域団体の代表、学校関係者など幅広い構成とし、地域と共に学校づくりを進める体制を整えました。総務、学校運営、ＰＴＡ、施設関係の４つの部会を設置して、具体的な事項を協議している、という状況です。

専門部会での検討状況について説明いたします。

総務部会では、小中学校の通称名を小山町立須走小中一貫校としました。校章、校旗については、それぞれの歴史に配慮し、当面はそれぞれのものを活用するものとしております。学年制度は、６・３制を維持しながら、小学部、中学部と呼ぶことにしました。中学校１年生を７年生とするなど、９年間の連続性を意識した呼称としたいと現在考えております。また、儀式的行事については、合同実施を基本として、入学式や卒業式を通じて９年間のつながりを実感できる形を整えます。また、開校式は令和９年４月に実施し、子ども達が新たなスタートを実感できる機会としたいと考えております、

次に学校運営部会では、日課や週時程の整理、令和９年度に向けた教育課程編成の検討などを行っています。町内統一の週時程や日課を令和８年度から採用する予定であります。制服につきましては、ジェンダーへの配慮、酷暑・寒冷への対応を踏まえ、ブレザー型への変更する方向で進めております。現在業者選定を終え、今後はデザイン案を元に、児童生徒からの意見を採り入れながら決定をしていくという段階であります。

次に ＰＴＡ部会では、基本的には一つのＰＴＡ組織にする方向で現在検討しているという状況であります。

次に 施設関係部会では、施設面の安全確保を最優先に、渡り廊下の新設、防火、防犯設

備の共通化、職員が合同で会議・研修ができる部屋等を検討しているという段階であります。

次に、北郷中学校区一貫校化についてであります。北郷中学校区一貫校は、北郷小学校と北郷中学校との一貫教育を行う分離型の小中一貫校として、校長、教頭、教務主任で本部会というものを設置して、令和9年度を見据えた準備をしているという状況であります。単年度目標の合言葉を「学びをたのしみ 心をつなぐ」と統一し、小・中合同引渡し訓練、小・中教職員による情報交換、中学校教員の小学校乗り入れ指導など、具体的な連携の実施をしていきたいと考えております。

次に、小山中学校区一貫校化についてであります。成美、明倫、足柄の3つの小学校と小山中学校との一貫教育を行う分離型の小中一貫校として、4校交流推進委員会を設置して、9年間を見通した連携を推進していく、というような状況であります。授業公開、宿泊体験学習、交流会、出前授業、防災教育連絡会議など、系統のかつ継続的な取り組みを展開しています。児童生徒だけでなく、教職員の連携強化にも力を入れて、学力の共有や授業改善につなげていくというような状況であります。

最後に、今後の進め方についてであります。ここまでの確認事項ですが、令和9年度より、小山中校区及び北郷中校区は「分離型小中一貫校」、須走中学校区は「一体型小中一貫校」といたします。事務的には、小山町立小中学校管理規則を改正し明確にしていきたいと考えております。

小山中・北郷中学校区では、一貫教育の充実を図りながら、将来的な一体型への見通しも模索していきたいと考えております。須走中学校区では、設立検討会議を中心に、開校時までに決定すべき事項と、開校後に段階的に整えていく事項を整理しながら着実に準備を進めていきたいと考えております。

今後も地域説明会、広報等を通じて丁寧な情報発信を行い、地域と共に歩む小中一貫校づくりを進めていきたいと考えております。 以上進捗状況の説明であります。

町長

ただいまの説明につきまして、教育委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。岩田さん。

岩田教育委員

須走小中一貫校化についてのうち、3ページの儀式的行事についてですが、中学部開始式を小中合同入学式とし、1、7年生が手を繋いで入場し、そのまま2学年同時に入学式に臨む一年生と7年生の保護者も参加する案を提案します。

現案では、6年生の小学部修了式と中学部開始式が学年集会の形式と言う事で、保護者からすると、小学部から中学部への一区切り着いたな、これからは子どもの自立をサポートしていこう、思春期を過ごしていく彼らを大人として見守っていこうという気持ちの切り替え時を逃してしまう感じがします。

小学部修了式も大切だと思いますが小学部修了後も、3年間同じ仲間とやって行くので、

須走は地域柄転入もあるので、中学部開始式に重きを置き、保護者も入れる入学式とした方が儀式的な意味も強まると思うので、是非検討していただきたいです。

町長

回答をお願いします。教育次長。

大庭教育次長

須走小中学校は、敷地も隣接しており、ランチルームでつながっていることから一体型の小中一貫校として考えています。また、児童生徒数も小規模であることから、9年間を見通した一体的な教育を進めやすい環境にあります。

その観点から、儀式的行事の在り方についても、より一貫校化を明確に打ち出すことができるものと考えております。例えば、入学式を1年生のみとし、7年生への進級段階を一つの節目として位置づけることは、9年間の連続性をより明確にする一つの考え方でありま

す。

ただし、岩田委員のご意見のとおり、中学校段階を人生の節目と捉える保護者の思いも十分に踏まえる必要があります。開かれた学校づくりに視点からも、保護者の参加は望ましいものと考えます。単なる簡素化ではなく、教育的意義を整理した上で、地域や保護者の理解を得ながら今後慎重に検討してまいりたいと思います。

町長

他にご意見等ありましたらお願いします。眞田教育委員

眞田教育委員

岩田委員の意見に関連してですが、

53：33

私のまとめとしては以上になります。よろしくお願いします。

町長

どうもありがとうございました。

はいわかりました。ありがとうございました。

以上で4の会議事項を閉じさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

6 閉会

企画政策課長

町長議事進行ありがとうございました。

それでは最後になりますけれども、本日の会議の全体を通して、皆様の方からご意見等、ご発言いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

本日は、皆様には大変活発なご意見をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして令和7年度第1回小山町総合教育会議を閉会とさせていただきます。本日はお疲れ様でした。

この議事録の記載事項に意義なく、ここに署名する。

令和8年2月 日

小 山 町 長 _____

小山町教育長 _____